



国勢調査

平成17年10月1日

今年は5年に1度の国勢調査の年です 皆様のご協力をお願いします

- 10月1日に平成17年国勢調査を行います。
- 国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、5年ごとに実施しています。
- 今回の国勢調査は、我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、基礎的なデータを把握する大切な調査です。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

町民の皆様に本調査へのご協力をいただくことはもとより、町外在住のご親戚、ご友人の皆様でU・Iターンを希望しておられる方に在住いただきますよう、9月末町内在住実現に向けて積極的なご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ／奥出雲町役場 企画調整課(仁多庁舎2階) TEL(0854)54-2523 FAX(0854)54-1229



新入職員の紹介

至らない点が、まだたくさんあります。
少しずつ仕事になれていくたいと思いません。
よろしくお願いいたします。

矢田朝美

奥出雲町情報通信協会では、八月一日付けて次の職員を採用したので紹介します。

20歳になったら国民年金に加入しましょう

20歳の誕生日を迎えた皆さん、いよいよ大人の仲間入りです。国民年金は日本に住む20歳から60歳の方が加入する制度です。20歳になったら国民年金制度に加入する手続きをとりましょう。

国民年金制度に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、一生涯にわたってこの基礎年金番号によってあなたの年金が管理されることとなります。そして、次のいずれかの被保険者として国民年金に加入するようになります。

- 国民年金第1号被保険者…学生、自営業者等(第2号、第3号保険者以外の方)
※加入手続き等は、お住まいの市役所町村役場が窓口です。
- 国民年金第2号被保険者…会社員、公務員等(厚生年金保険・共済組合等の加入者)
※会社が行う厚生年金保険等の加入手続き等により同時に加入となります。
- 国民年金第3号被保険者…会社員等に扶養されている配偶者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)
※加入手続き等は、配偶者の会社を通じて社会保険事務所で行います。

20歳になると、学生や自営業者の方(第1号被保険者)は、お住まいの市役所・町村役場で国民年金への加入手続きが必要となります。すでに、会社等に勤務し、厚生年金などの被用者年金に加入されている方(第2号被保険者)は、20歳到達による届出は必要ありませんが同時に国民年金に加入とみなされます。

国民年金には、主に3種類の年金給付があります。

- ◇老齢基礎年金…老後の所得保障
- ◇障害基礎年金…病気やけがで障害が残ったときの保障
- ◇遺族基礎年金…死亡したとき遺族に対する保障

これらの給付を受けるためには、国民年金保険料の納付が基準を満たされていなければなりません。加入や変更の手続きを正しく行い、保険料も忘れずに納めましょう。

また、国民年金は40年という長い期間加入しなければなりませんが、保険料を納めることができます。大変困難な時期は、保険料納付免除、学生納付特例、若年者猶予などの制度がありますので、お住まいの市役所、町村役場、または、社会保険事務所へご相談下さい。